

社会体育施設の再編について

前提

- 社会体育施設は全体的に老朽化が著しく進行し、安全確保のための改修に大きなコストがかかっている。
- 市民プールについては、特に劣化が著しく、一般利用者数が減少傾向にある中で、費用対効果も課題となっている。
- 市民道場心技館及び中央体育館については、耐震性がなく、目標耐用年数が迫っている。
- 「岸和田市公共施設最適化計画」（平成28年3月発行）との整合をとる必要がある。
 - ①建築物の目標耐用年数は65年
 - ②令和7（2025）年度までに床面積の約3%を削減、令和17（2035）年度までに床面積の約30%を削減
 - ③『同じ用途の施設が重複している場合や稼働率の低い施設などは、地域のニーズや利用状況等を鑑み、施設の廃止を含む、集約化や複合化により最適化を図ります。また、その際には「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化を検討する「機能重視」の発想へと転換し、再配置を進めます。さらに、サービスの提供のために施設が必要な場合であっても、民間所有施設や民間提供サービスの活用を検討するなど、必ずしも行政が施設を持たなくても良いサービス提供の方法も検討します。』

種類	施設	社会体育施設再編方針	今後の方針の(案)
体育館等	総合体育館	全市域的施設として各種大会の開催ができる規模を有する施設であり、今後も積極的に活用し、本市のスポーツの拠点施設としての価値を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ①目標耐用年数の到来は、令和43（2061）年 ②計画的なメンテナンスの実施 LED照明の導入など、低コスト化をめざしながら、管理・運営を進めます。 ③他施設の機能集約を含めた整備の検討 まなび中央公園の整備状況を踏まえながら、市のスポーツの拠点施設として、必要な整備を検討します。
	中央体育館	施設の老朽化が著しく進行し、また耐震性に欠けることから、使用の継続は困難であり、他施設との複合化も含めそのあり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ①目標耐用年数の到来は、令和13（2031）年 ②代替策の検討 軽運動を中心に平日の日中も稼働率が高い中で、他施設への機能集約は困難であることがわかりました。学校体育施設開放事業は、平日は原則18時まで使用できないこともあり、既存の施設だけでは現利用者の活動の場を確保できません。耐震性に欠ける現状から、早期に代替施策等について検討します。
	市民道場心技館	施設の老朽化が著しく進行し、耐震性にも課題があり、また、トイレや更衣室が男女別になっていない等、設備も十分でないため、利用率に余裕がある総合体育館武道場への機能集約も含めて、あり方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ①目標耐用年数の到来は、令和8（2026）年 ②令和5（2023）年度末をもって供用を中止 令和6（2024）年度以降は、総合体育館及び学校体育施設開放事業の活用により、市内11中学校にある柔道場や剣道場等への機能移転を進めます。武道教室については、総合体育館において継続して実施します。

種類	施設	社会体育施設再編方針	今後の方針の(案)
市民プール	市民プール (12か所)	<p>施設の老朽化が著しく進行しており、適正な管理・運営や安全性を確保するためのコストの負担が大きくなっていることから、次のような措置を講じつつ、順次廃止します。</p> <p>【一般利用者】 各市民プールとも、近年の温暖化の影響や市民のニーズの変化等により、利用者が大幅に減少していることから、全市域的施設である中央公園プールに利用者を集約していきます。</p> <p>【学校水泳授業】 天候不良などにより授業の実施が左右されるとの課題があります。また、施設の劣化も著しいことから、民間の屋内プールで水泳授業を行う民間委託を推進していきます。</p>	<p>①12プールの目標耐用年数の到来は、令和9(2027)年から令和34(2052)年まで差があります。 いずれのプールも老朽化が進んでいますが、修理を重ねて使用します。</p> <p>②市民プールの廃止の検討 昭和56(1981)年の206,347人(10プール)のピークと比較すると、令和4(2022)年度の有料利用者は6,742人(8プール)で96.7%減となっており、コロナ禍前と比較しても平成30(2018)年度(8プール)は6,691人で96.8%減、令和元(2019)年度は7,951人(9プール)で96.1%減となっております。 まなび中央公園内プールの整備状況を考慮し、順次廃止を検討します。</p> <p>③民間施設の活用 令和5(2023)年度は、学校水泳事業を民間委託できたこともあり、12か所中、6プールを使用中止としました。 令和6(2024)年度以降については、学校水泳事業の効果検証による民間委託継続の動向をふまえ、市民プール開設の方針を決定します。 民間施設活用を含め、市民が水泳に親しむ機会づくりのための協議を進めます。</p>
運動広場等	運動広場 (5施設)	令和元年度から指定管理制度を導入した有料施設。利用者数が低位に推移していることから、適正な規模となるよう、総量の削減について検討します。	<p>①運動広場の付帯設備の目標耐用年数の到来は、令和13(2031)年から令和37(2055)年まで、差があります。</p> <p>②計画的なメンテナンスの実施 夜間照明のある牛の口公園は、LED照明の導入など、低コスト化を図りながら、管理・運営を進めます。</p> <p>③あり方の検討 学校体育施設や運動広場の利用状況を踏まえ、費用対効果を検証し、機能集約を決定します。</p>
	テニスコート (4施設)	令和元年度から指定管理制度を導入した有料施設。利用者数が低位に推移していることから、適正な規模となるよう、総量の削減について検討します。	<p>①テニスコートの付帯設備の目標耐用年数の到来は、令和40(2058)年以降になります。</p> <p>②計画的なメンテナンスの実施 夜間照明のある牛の口公園はLED照明の導入など、低コスト化を図りながら、管理・運営を進めます。</p> <p>③あり方の検討 学校体育施設や運動広場の利用状況を踏まえ、費用対効果を検証し、機能集約を決定します。</p>
	青少年広場 (8施設)	無料施設。周辺同種施設の有無や、利用状況とその管理等にかかるコストとの費用対効果、さらには、他の施設等の再編整備の状況や代替可能施設の有無などを総合的に勘案して、存否を決定します。	<p>①青少年広場の付帯設備の目標耐用年数の到来は、令和25(2043)年以降になります。</p> <p>②費用対効果の検証 学校体育施設や運動広場の利用状況を踏まえ、費用対効果を検証し、機能集約を決定します。</p>